

令和 2 年度 第 1 回 芦屋市 社会福祉審議会 会議録

日 時	令和 2 年 8 月 3 日 (月) 10:30~12:00
場 所	芦屋市役所 分庁舎 2 階 大会議室
出 席 者	<p>会 長 佐々木 勝一</p> <p>副会長 平野 隆之</p> <p>委 員 小野セレスタ摩耶, 佐瀬 美恵子, 中島 健一, 青山 暁, 田中 隆子, 加納 多恵子, 東郷 明子, 針山 大輔, 杉田 俱子, 辻原 永子, 納谷 周吾, 脇 朋美, 桑田 敬司, 橋野 浩美, 佐藤 アケミ, 谷口 稔彦, 佐藤 徳治, 安達 昌宏</p> <p>欠席委員 河盛 重造, 大嶋 三郎</p> <p>関係課 障がい福祉課 課長 柏原 由紀 " 係長 川原 聖貴 " 係長 長谷 啓弘</p> <p>事務局 地域福祉課 課長 山川 尚佳 " 主幹 中山 裕雅 " 主幹 吉川 里香 " 係長 阿南 尚子 " 課員 梅木 佳奈</p>
事 務 局	地域福祉課
会議の公開	■公開
傍 聴 者 数	0 名

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 委員委嘱
- (3) 委員及び事務局の紹介
- (4) 会長・副会長の選出
- (5) 議 事
 - (1) 芦屋市障がい者差別解消関連条例（案）について
 - (2) 令和 2 年度地域福祉部会の実施について

2 提出資料

- 資料 1 障がい者差別解消関連条例について
- 資料 2 障がい者差別解消関連条例（案）
- 資料 3 令和 2 年 7 月 2 8 日開催障がい者差別解消支援地域協議会
での意見

資料 4 令和 2 年度地域福祉部会の実施について

参考 芦屋市社会福祉審議会規則

3 審議経過

(1) 開 会

(会議の成立)開会時点で委員総数 22 人中 20 人の出席により成立

(2) 会長・副会長の選出

互選により会長を佐々木勝一氏，副会長を平野隆之氏に決定

(任期：令和 4 年 3 月末まで)

(3) 議 事

(1) 芦屋市障がい者差別解消関連条例（案）について

(佐々木会長)

それでは、議事(1)の「芦屋市障がい者差別解消関連条例（案）について」説明をお願いします。

(関係課：障がい福祉課 柏原)

議事(1)「芦屋市障がい者差別解消関連条例（案）について」

資料 1～資料 3 に基づき説明

(佐々木会長)

説明ありがとうございました。何かご質問，ご意見がある方はおられませんか。

(小野委員)

政策過程や障がい者(児)福祉計画の策定において参画の機会があるということですが，策定後に実施状況の確認や評価をすると書いてあり，その段階での参画が含まれるのかということをお伺いしたいです。

(関係課：障がい福祉課 柏原)

計画については，毎年進捗状況について自立支援協議会でお諮りしています。そこで皆さまにご意見いただいておりますので，計画策定中，策定後についても参画していただくものと考えています。

(平野副会長)

修正部分の中の，「等」の扱いについてです。先日朝日新聞の討論だったと思いますが，3人ほどの記者の方が「等」というのは逃げ口上で使われているのではないかと意見を述べられていました。今の説明の中で，なんらかの形で仮に「等」を使用するにしても，障

がい者差別解消支援地域協議会で議論になった、例えば「家族」という名称を入れてはどうかなど、そういう議論があったことは残さなくてもよいのか気になりました。やはり「等」が付くというのは避けられないと思いますし、私は当事者ではないのでなかなかはっきりとした意見は言えないですが、今はいろいろな場面において世帯単位で支援をするという状況になってきています。以前高齢者の介護者の研究事業を国と共同して行ったときに、介護をしている家族の人生、もちろん介護者として介護することはとても大事なことです。家族と本人の人生も大事だということを報告したことがあります。「等」を付けるかどうかの議論がどこまで強いものであったかは分かりませんが、このような議論があったことの痕跡、例えば「家族」までは残すなど議論の経緯を反映させた方がいいのではないかという印象を持ちましたので、他の委員の方々の意見もあればお聞きしたいなと思います。

(関係課：障がい福祉課 柏原)

ありがとうございます。説明が足りずに申し訳ございません。障がいのある人等と入れましたのは、資料2 障がい者差別解消関連条例(案)の項目にある定義の(7)意思の表明のところに、「障がいのある人及びその家族若しくは支援者又は事業者(以下『障がいのある人等』という)ということ、ご家族や支援者、事業者の方を併せて、「障がいのある人等」と位置付けておりました。それを前提に障がい者差別解消支援地域協議会の中でも協議をしていただき、その中で障がいのある人だけではなく、ご家族や支援者といった方々を含めるべきではないかというような議論をさせていただきました。「等」という言葉が突然出てきたような説明で大変申し訳なかったですが、「等」につきましては、全ての方に関して定義付けており、副会長がおっしゃったご家族や支援者ということも含んでいるということになります。

(佐瀬委員)

平野副会長の意見とは少しニュアンスが違いますが、私は「等」を見た時に、当事者参加をきちんと果たすという意味合いが弱まったと思いました。家族やそれ以外の方たちというニュアンスが入ってくることによって、当事者の意見を聞くという最初の一番大事なところ、例えば認知症の方に関しても、認知症の方の意見を聞いて政策を決定するといったような、今まではどちらかと言うと家族の意見を中心に政策を行うといったところがありましたので、それも確保するようなことをどこかで書いておきたいと思いながら聞いていました。

(関係課：障がい福祉課 柏原)

ありがとうございます。意思の表明については、合理的配慮であったり差別的取扱いであったり、障がいのある人がどのように考えて、どんな思いをしているかがそもそも大前提になっています。ただ障がいの特性によっては、ご本人の意思表示ができない方もおら

れますので、その場合に限って本人の意思を汲み、家族や支援者や事業者が代弁をするということが大前提です。この条例だけでは難しい部分がございますし、そういった誤解がないよう条例制定後には分かりやすいガイドラインを作成しようと思っています。おっしゃっていただいたことはもっともだと思いますので、そういった内容を組み込み作成させていただきたいと思います。

(杉田委員)

先ほどの先生方の意見を聞いて、もう一度定義(7)を読み、クリアになりました。見落としがちなところを二人の先生からの意見で、右からも左からもスポットが当たったような感じがしました。改めて障がいのある人、当事者の意見と共に、意思表示ができない方にはそういう手段で聞き取りをするというようなことをきっとされると思うので、意見をお聞きして改めてそうだと思います。ありがとうございます。

(佐々木会長)

私は神戸市でこの議論を行ってきました。一番重要なことは当事者が町に出て、疑問に思ったときに気軽にに行けるきちんとした相談の窓口があるかが問われるのですが、芦屋市の場合にはどのような形で実施されるのですか。

(関係課：障がい福祉課 柏原)

福祉センターに基幹相談、一般相談という機能を持っておりますので、そちらに加えて市の窓口を中心に相談を承るということを考えております。

(佐々木会長)

それは障がいを理由とする差別専用ですか。

(関係課：障がい福祉課 柏原)

専用ではありませんが、障がいのある人のあらゆる相談を受けている窓口であり、その中に差別も含まれます。

議事(2)令和2年度地域福祉部会の実施について

(佐々木会長)

それでは、議事(2)「令和2年度地域福祉部会の実施について」事務局より説明をお願いします。

(事務局：山川)

議事(2)「令和2年度地域福祉部会の実施について」

資料4に基づき説明

(佐々木会長)

まずは委員構成から協議したいと思います。前回と同じ委員構成での事務局側の提案がありましたがいかがでしょうか。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

(平野副会長)

本日、議員の方が2名参加されておられます。正式な部会の構成員は皆さんのご意見で調整されると思いますが、地域福祉の領域が芦屋市では上位計画として位置づけられていること、2020年の社会福祉法の改正が行政部署への大きな影響を与えるのではないかと感じるもあり、行政改革やいろんな観点で次の第4次地域福祉計画策定への課題を抱えているのではという印象を持っています。今までの市民発の計画策定をずっと芦屋市が実施してこられたことを評価していますが、そういった時に議員の方からご発言いただけるような機会が担保されるとよりよいのではないかとこの意見です。率直なご意見、ご感想をお聞かせいただければと思います。

(中島委員)

市議会の議長をしています。議会の者としてこういった会に参加し、意見を交えることは非常に有意義であると思っています。ただ、議会は議会としていろいろ審査をする場面があります。議会の方で議論し、こういった審議会には法律や条例等に明記がない部分については、出て行かないようにしていこうという形にしております。理由は、二重の審議になってしまう、あるいは議会の代表と言いつつも、個人的な意見を述べてしまい議会とはまた違う意見を言うってしまう可能性もあるという点です。慎重にならざるを得ない部分があり、法令によって明記してある部分以外には出ないようにしようということです。今回お話があったことは大変ありがたいことですし、私たちも機会があれば参加していくのいいのかなと思いますが、今のところはこの審議会のみ留めておくのが一番いいのかなと、議長として考えております。

(佐々木会長)

先ほど平野副会長と中島委員からのご発言がありましたが、この委員構成で他に意見はございますか。

(加納委員)

この部会は、作業部会のようなもう少し細かく具体的に進める分け方をしていくのか、最初からこの17名が一体なのかどちらでしょうか。

(事務局：山川)

今のところ17名一体と考えておりますが、議題の内容や新型コロナウイルス感染症の状況によっては、テーマごとにお集まりいただくのもいいのではないかと考えています。

(加納委員)

社会福祉協議会では、以前から市の計画策定と社会福祉協議会の推進計画策定と一緒に連携しながら仕上げていきたいという希望がございます。その点で今、市がこのような計画を打ち出しており、こちらの推進計画もこれから考えていきたいところで、連携しながら策定していく姿勢は変わらずと考えてよろしいでしょうか。

(事務局：山川)

今年度は市の計画策定の中で、市民会議等を進めていく予定があるのですが、社会福祉協議会には事務局と一緒に入っていただき、同じように動くということで了承をいただいています。一体的に進めていきたいという考えは双方にあると認識しております。

(佐々木会長)

特に反対がなければ、この委員構成で専門部会を進めていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

【反対意見なし】

(佐々木会長)

それでは、改めて資料の構成案どおり、今期の地域福祉部会の委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に今後の開催予定については、今年度と来年度にかけて計画策定していく分、回数が多くなっております。こちらの審議会でも進捗状況をご報告いただけたらと思います。

他にご質問等はありませんか。また、事務局から注意しておくような点などはございますか。

(事務局：山川)

今年度は、市民意識調査を行います、その間に市民会議に参加いただく市民の方を公募しています。また、地域福祉の活動をいただいている方にも参加していただき、新たな取組等アイデアをいただこうと思っています。新型コロナウイルス感染拡大の影響もある中で、どのように意見を反映して策定していけるかの方法を模索しながら進めることになります。市民会議とは別に、各団体のヒアリングも行い、ご意見等いただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(平野副会長)

この後、今後の地域福祉計画の課題について講義する機会があります。その際に皆さんにどのようにわかりやすくお伝えすればよいのか考えています。

先日、今回の社会福祉法の改正について放送されたNHKの番組で芦屋市の取組を取り上げており、私も関わっていたので、芦屋市の取組についてどのように見ているのかといった聞き取りがありました。芦屋市の取組は、今回の法改正を先行して行っているといった文脈で評価が高かったです。「こえる場」に企業の方々がかかり参加されているということが一つの評価でした。地域福祉計画に市民にポイントがあることは否定しませんが、今後の地域福祉を考えた場合、それが芦屋全体のまちづくりに繋がっていく場合に、芦屋に帰属意識を非常に高く持っている企業や事業者の方々の意識は重要ではないかと思います。意識調査は地域福祉への参加を誘発するような取組の一つになるといった構成がいいのかなと感じます。

総合計画の市民意識調査では、市民がそういったことを担っていくという意識はトータルとして必ずしも高くないという結果が出ていました。それはそれで納得する部分もありますが、単に市民だけでなく新しい主体、地元の事業所や大企業等そういった人たちがまちづくり、あるいは定住を求めて、また電鉄会社も定住してほしいということでいろいろ模索をおそらくされている中で、「こえる場」の参加の伸びに繋がったように思います。もちろん市民意識という点は重要ですが、この動きに参加してほしいというような意識を、課題だけではなく多様な事業者に対しても何か働きかけができるような仕掛けで取り組んでいただきたいと思います。単に市民だけに還元するのではなく、事業者にも計画の還元と言いますか、共同歩調を取っていけるようなムーブメントが計画策定過程の中で作れるとすごくいいのではないかという感じがします。企業にとっても新鮮味があるのではないかと思います。全国的な法改正の一つの例として芦屋市が取り上げられたわけなので、何か先を進んでいくような動きが計画過程の中に当然継承して続いているような動きを作ったほうが、外向きの宣伝ということではありませんが、すごくいいのかなという感じがしています。市民意識という調査の名称を変える必要はなく、企業も市民の一員として考えればいいと思いますが、どうしても実施時期も迫っていますし、コンサルタント会社も設計をしたりする経緯があると思いましたので、こういった公の場で議論をしておくことで、あっさりで行われる調査ではなくなる方がいいかなと思い発言させていただきました。以上です。

(加納委員)

そのNHKの放送について、夜の11時ごろ放映されていましたが、芦屋市は素晴らしいとの電話があり、見ていらっしゃった方がいました。資料を取り寄せたところ、トータルサポートなどいろいろなことが載っており、平野副会長の名前は出ていませんでしたが、

芦屋市のグループが発表なされたことが放映されたのかと思い、話を伺っておりました。
芦屋市民もきちんと見ている人は見えています。

(事務局：山川)

先駆的な取組として紹介いただいたのは、誉れ高いことであると感じています。先ほど平野副会長が発言された内容について、周囲をリードする形で計画に盛り込んでいけたらと思っています。芦屋市の少子高齢化問題も顕著になってきており、市の創生総合戦略でも、魅力あるまちづくりにおいて地域福祉の推進は位置づけられております。市民・企業等も含め、地域課題を解決していこうというような考えが総合戦略にもありますので、連動してこちらの計画も策定していけたらと思います。

(杉田委員)

NPOセンターの橋野委員がいろいろな活動をなさっているので、ご意見をお伺いできればと思います。

(橋野委員)

私たちは学生と共にまち歩き等を行っています。そのような場面で彼らが言っていたのは防災関係や災害や町の景観には理解がありますが、障がいのことについては案外知りません。ですのでそれを示すような、学生たちも輪に入れるようなことが必要ではないかと思えます。今年は中学生のトライやる・ウィークがなくなったのですが、中学生が来る際には、障がいのある人の関わりのある所へよく連れて行きます。そういったことも絡めたような、もっと若い世代にも分かるようなことをやっていただきたいと思っています。

(佐々木会長)

芦屋市の障がい関連の推進協議会のメンバーはわかりませんが、やはり当事者の意見をもっとダイレクトに市民に知ってもらうようなきっかけが障がい者福祉にとって非常に大事です。NPOの方で、そういったスケジュールは組んでいませんか。

(橋野委員)

今年市政施行80周年を迎え、一緒に障がい者と共に活動を行う予定でしたが、話が流れてしまいました。障がい者の施設や高齢者の施設を皆さんでスタンプラリーを行い、障がい者の施設にはこういうところもいっぱいあるといったことを知っていただくところから始めたらどうかという案を、今練っているところです。来年に向けて、やろうかなと思っています。

(佐々木会長)

ぜひそういった取組を積極的に広げられたらいいなと思います。

(納谷委員)

自治会連合会の立場で申し上げます。地域、市民という言葉はこういった冊子にはごく普通に表現されています。でも実際に、地域、市民というものをどのくらいの人が自覚しているのでしょうか。自治会活動というのは今壁にぶつかっていて、役員は高齢化でほとんどが70才以上です。役員が一生懸命活動を行ってくれており、なんとか体面上動いているという自治会が多いです。私の地域では、今日から5日間ですがラジオ体操が始まりました。新型コロナウイルスの影響下で工夫をしながらやっており、100人ほどの方にご参加いただきました。役所の方が考えていらっしゃる地域という言葉の中に出てくる、地域の方にいろんな施策を浸透させていこうという時に、何を対象にして、どういうふうにして実施するのかということの具体性が見えてきません。全然見えてきません。例えば先ほどのNHKの番組についても、市の広報で知らせてくれるとか、何か宣伝とか市民に意識付けるといった活動をしなければ、ここに書いてある計画は絵に描いた餅になるのではないかなと感じています。具体的なところをどうやって知らせるか。その辺りのことをお聞かせいただければと思います。

(事務局：山川)

情報発信の仕方は行政として苦手なところがあり、その点は従来から課題認識しておりますが、なかなか市民の方にわかってもらう発信ができていないという現状にあります。ご意見をお聞きし、具体的に計画に盛り込んでいけないかというところを考えたいと思います。

(佐藤アケミ委員)

私は先ほど平野副会長がおっしゃっていた番組は見ていませんが、芦屋市の職員の方でそのテレビをご覧になった方がどのくらいいらっしゃるのでしょうか。見ておられたら今まで知らなかった職員にもそのような取組をしているということが伝わるのではないのでしょうか。素晴らしい活動をされてきているのに、知らない人が大勢いると思います。私はいろいろ関わらせていただいても全然分からないことが多いので、関わっていない市民の方はもっと分からないのではないかと感じています。

(納谷委員)

我々は地域で防災訓練などを行っています。行政からのリクエストもあり、防災訓練に障がいのある方や、逃げないといけない方に参加をお願いしたりしていますが、なかなか参加してくれません。当事者でそういった場には出て来づらいのかもしれませんが、実態として参加がほとんどありません。そうするとせっかくの機会があったとしても、触れ合

う、お互いに理解し合う場がありません。デスク上では理解する場があっても、実際のところで活かされていません。

例えば民生委員・児童委員や福祉推進委員の方は一生懸命活動を行ってくれています。しかし、その活動がなかなか地域の中で伝わってきません。知らない人が多いです。名前は挙がっていますが、何をやっているのか分からないというのが実際の多くの反応だと思います。岩園町で毎月開催している自治会の定例会議に民生委員・児童委員や福祉推進委員の代表の方に参加いただき、どんなことをやっているのかを発表していただいているので、役員会のメンバーはよく理解できているかと思います。それをいかに町の人に伝えていくかは私も自身も課題として抱えています。大変困っています。活動いただいている方はほとんどが高齢者なので、なかなか若い人を抱え込むのは難しいですね。デスク上のプランと実際の実行との乖離をどうするかということが、こういった会議体の大きな目標という課題になっているのかもしれない。

(佐瀬委員)

市民意識調査が12月ということで準備が始まるようですが、今までのお話のような現実の場面から調査票を作るということだったと思います。そこでこの間に発生した新型コロナウイルスの影響についてと、半年間の自粛でいろんなことが地域で起こっている、又は起こらざるを得なかったといったようなことも調査票の中にはぜひ入れてほしいと思っています。長雨による災害と新型コロナウイルス感染症の影響で起こってきた様々な地域課題については、ぜひ入れてほしいです。

私が悩ましいと思ったのは、障がいのある方と一緒に逃げる場所の話や、情報が伝わっていないということです。高齢者領域だと皆さんが自粛生活で介護予防ができなくなって、家の中に籠っています。市としてはユーチューブで見ただけであれば家でも体操ができます、といった発信をしているわけですが、高齢者たちはその情報を知らないで介護予防をしていません。そして実際にユーチューブの見方も知らないという高齢者は私の周りに普通にいらっしゃいます。ITの使い方、情報発信の仕方をどの程度紹介されているのか、どんな風に使いたいかなど情報の使い方と伝え方に関しては、調査票から外してほしくないところでも話しています。大事なことだと思っています。市民意識調査の中身を工夫して、市のことも考えてほしいのでその辺りも入れていただいて、次の計画に反映できるといいなと思っています。

(事務局：山川)

新型コロナウイルスのこと、災害のこと、生活に関するご意見と、ITの使い方等を意識調査に盛り込んでいきたいと思っています。

また、職員への地域福祉の取組の周知については、庁内の行政改革のプロジェクトチームから意識が浸透できるように啓発をしているところです。

(橋野委員)

広報の件について、若い人たちだと思いますが、テレビのない家庭が増えていっています。テレビの情報をもらってもテレビがないから見ることができないといった声も私たちは聞いています。そういった方たちにはネットですね。世代や生活の仕様によって皆さんいろいろなので、広報をもっと広げないといけないようになってきているかもしれません。

(杉田委員)

私もテレビを見ていなかったのもとても残念に思います。例えばこの審議会のLINEグループに皆さんが入っていて、テレビの番組情報を発信してくださっていたら、絶対に見ています。これからも即時の情報はLINEでグループを作れば早く届くと思っています。視覚障がいや聴覚障がいの方たちもメールを使って意思疎通はしています。せめてこのグループがラインでつながればいい情報をいただけたのではないかと考えています。

障がい者の防災について、皆さまから心配していただき、ありがたいと思っています。私たちの会では、3人の視覚障がい者に対して、一人ひとり事情が違うためオーダーメイド防災というのを秋に実施しようとしています。それは防災士さんに指導していただいて家の中に避難することを行います。避難所に行かないほうが危なくない場合も多いわけです。

また、家族がいるときでも自分が安全に守られるように勉強したい方がいます。聴覚障がいの方に対しては、聴覚障がいの防災士が講座をいたします。だいたい20名くらいの規模で防災の勉強をしたいと思っています。それから障がいのある人が、障がいのことをいろんな方に知っていただくために社会福祉協議会がリードを取ってくださっていて、小中学校の福祉授業で視覚障がいの方が行ってお話をされたり聴覚障がいの方が行ったり、視覚障がいのため音声を録音するボランティアがおられますが、そういう方も含めてこちらから情報発信をしています。呼んでいただければいつでも障がい者を派遣いたしますので、その方からお話を聞いてください。よろしくお願いします。

(小野委員)

こちらの委員はあまり長くないので、芦屋市の地域福祉の歴史がどうなっているか勉強不足なのですが、学生や子どもがどう参加して地域福祉を知っていくのかといった担い手の話ですが、学校はどのように地域福祉に参加しているのでしょうか。他市によってはこのような審議会に学校や教育委員会が入っていることもありますが、こちらの委員構成は福祉系になっています。地域の中に学校があり、一体的だと思うのですが、担い手のことを考えた時には、子どものうちに地域福祉を知ってもらい、学校をうまく巻き込んでいくことも大切かと思っています。ダイレクトに学校や教育委員会という言葉が出てこないのも、そのあたりはどうなっているのかを素朴な疑問として教えていただきたいです。その辺り

をどのようにお考えなのかも教えていただけますか。

(納谷委員)

先般の新型コロナウイルスの影響を受けて、防災安全課が配布をした避難の仕方というチラシをご覧になっていますか。そこで初めて在宅避難という表現が出てきました。今まで在宅避難という言葉はなかったです。できるだけ自宅にいて、自宅の安全なところに逃げてくださいね、と主旨はこういったことです。例えばこういうことを受けて、行政は縦割りだと言われていますが、福祉関連の仕事として、障がいのある当事者には、どのような指導をしていこうとしているのか。一般市民の方にはどういったお願いをされているのか。そういった情報が我々市民のところに伝わってくれば、お互いに共有化できてくるのではないかと思います。具体的にこういうことをしようということが伝わってくれば我々としてはより動きやすいのではないかと思います。行政はよく縦横と言いますが、共有して行うというのはすごく大事なことではないかと思います。せっかくなので活かしていただきたい。

(事務局：山川)

防災と福祉との連携は、これまで以上に協議を行う必要があると認識しています。子ども、学校に対しては、福祉学習を実施したり、学生に認知症サポーター養成講座を受けていただいたり、各部各課でそういったアプローチをしていることと、また教育委員会の各課にも地域福祉計画に係る取組を行っていただいていますので、そちらで進捗管理をしているといったところです。

(佐々木会長)

個人的な意見ですが、芦屋市は違うと思ったのは地域福祉の話題で、生活困窮者のことが全くあがってこないことです。神戸市等、他自治体では真っ先にその話題があがってくるのですが。そういった話はないのでしょうか。

(事務局：吉川)

今回議題には上がらなかったのですが、先ほどテレビの話題がありましたが、生活困窮者の方は高齢者や障がい者などは関係なく、縦割りの制度に収まらない方も多くいらっしゃいます。

この度、新型コロナウイルスの関係で社会福祉協議会の窓口へ多くの人々が来られ、体制の整備が大変だったといったこともあり、生活困窮者自立支援推進協議会や他の附属機関等の中で議題に上がっている状況にあります。その辺りも次期の地域福祉計画の中には具体的に盛り込みながら策定を進めていけたらと思っています。

(佐々木会長)

そろそろ時間になりますが,改めて議事(1)に関しても意見がある方はいませんか。

特になければ,本日の議事は以上になります。それでは事務局から事務連絡をお願いします。

【次回開催予定日等の事務連絡】

(佐々木会長)

それでは,これをもちまして,第1回社会福祉審議会を閉会いたします。皆さまお疲れ様でした。

以 上